

函館合同支部の5分会 年末一時金統一要求(50万円)を提出

函館合同支部の月寒運輸分会・昭和運輸分会・ハクセン貨物分会・函館小型運送分会・東洋実業分会は、10月25日に年末一時金の統一要求書(要求額50万円)を提出しました。

燃料手当・寒冷地手当と年末一時金闘争の報告を

各職場組織(支部・分会)の燃料手当・寒冷地手当闘争と年末一時金闘争の報告(要求内容・要求提出日/回答内容・回答日/妥結内容・妥結日)をお願いします。

北海道新幹線「昆布トンネル」を調査

11月2日、ニセコ町で施工中の北海道新幹線「昆布トンネル(桂台)」の工事現場調査を行いました。このトンネル工事の元請は鉄建建設・アイサワ工業などのJVです。調査に参加したのは、建交労の佐藤陵一トンネルじん肺根絶闘争本部長、道本部・森国委員長、石井労災職業病部会事務局長など8名、トンネルじん肺根絶訴訟弁護団の渡辺達生事務局長など弁護士3名の合わせて11名でした。

今回の調査は当初、切羽での掘削作業や吹き付け作業などを含む1クール(工程)を予定していました。しかし、1分間に4.5トンの出水により掘削作業が中止されていたために、切羽での出水の状況やインパット作業、防水シートを敷設して覆工コンクリートを打設する工法などについて、それぞれの作業現場で説明を受けることにしました。

トンネル坑内での説明終了後、作業事務所で作業の進捗状況や安全教育の実施状況、作業時間や残業時間、作業員宿舍の現状などについて説明を受けました。労働時間管理については、監督署からの指導もあって、時間短縮にとりくんでいることや、10月1日から「36協定」を新たに締結し直して届け出していることなどの説明がありました。また「昨年からの監督署の指導が厳しくなっており、労働時間を必ず確認するようになった」との説明を受けました。

最後に、現場作業に関わる就業規則、雇入通知書、賃金台帳などの写しを受け取ってこの日の調査を終えました。なお、今回実施できなかった掘削作業などの作業については改めて調査することにしています。

国家公務員賃下げ違憲訴訟 最高裁が上告棄却

「1の日」 行 動

すべての争議解決をめざす「1の日」行動が11月1日におこなわれ、60人が参加しました。北海道国公から、10月22日に最高裁が「国家公務員賃下げ違憲訴訟」の上告を棄却したことが怒りをもって報告されました。

医労連・恵和会労組からは労働委員会の救済命令を履行しない法人の不当な対応への抗議の発言や、福祉保育労明啓院分会の不当労働行為とのたたかひの報告がありました。